特別養護老人ホームかつぼ園 利用者負担金算定例 (月額は、30日/月 で算出)令和2年8月~

					介護	サービ	ス費				
要介護度 3	介護 サービス	日常生活継 続支援加算	看護体制加算 II	看護体制加算 I	口腔衛生管 理体制加算	栄養マネジメン ト加算	夜勤職員配 置加算 I	個別機能訓 練 加算	褥瘡マネジメ ント加算	経口維持加算 I	計
月額	209,100	10,800	2,400	1,200	300	4,200	3,900	3,600	100	4,000	265,955
(日額)	(6,970)	(360)	(80)	(40)	日額なし	(140)	(130)	(120)	3月に1回	日額なし	
			_	•				負担割合	部(1割)		26,595
								"	(2割)		53,190

利用者負担 A	高額介護サービス負担限度額							
15,000	第1段階 15,000							
15,000	15,000	第2段階						
24,600	24,600	第3段階						
26,595	44,400	第4段階						
44,400	44,400	現役並み所得						

					介護	サービ	ス費				
要介護度 4	介護 サービス	日常生活継 続支援加算	看護体制加算 II	看護体制加算 I	口腔衛生管 理体制加算	栄養マネジメン ト加算	夜勤職員配 置加算 I	個別機能訓 練 加算	褥瘡マネジメ ント加算	経口維持加算 I	計
月額	229500	10,800	2,400	1,200	300	4,200	3.900	3,600	100	4.000	288.600
(日額)	(7,650)	,	,	(40)	日額なし	(140)	(130)	,		日額なし	200,000
								負担割台	6証(1割)		28,860
								"	(2割)		57,720

高額介護サービ	利用者負担 A	
第1段階	15,000	15,000
第2段階	15,000	15,000
第3段階	24,600	24,600
第4段階	44,400	28,860
現役並み所得	44,400	44,400

					介 護	サービ	ス費				
要介護度 5	介護 サービス	日常生活継 続支援加算	看護体制加算 II	看護体制加算 I	口腔衛生管 理体制加算	栄養マネジメン ト加算	夜勤職員配 置加算 I	個別機能訓 練 加算	褥瘡マネジメ ント加算	経口維持加算 I	計
月額	249,600	10,800	2,400	1,200	300	4,200	3,900	3,600	100	4,000	310,910
(日額)	(8,320)	(360)	(80)	(40)	日額なし	(140)	(130)	(120)	3月に1回	日額なし	
								負担割合	証(1割)		31,091
								"	(2割)		62,182

高額介護サービ	利用者負担 A	
第1段階	15,000	15,000
第2段階	15,000	15,000
第3段階	24,600	24,600
第4段階	44,400	31,091
現役並み所得	44,400	44,400

	介護保険外 サービス費					
負担限度額	食事利用者	皆 負担 B	居住費利用	合計		
段階	日 額	月額	日 額	月額	B+C	
第1段階	300	300 9,000		0	9,000	
第2段階	390	11,700	370	11,100	22,800	
第3段階	650	19,500	370	11,100	30,600	
減額対象外	1,710	51,300	855	25,650	76,950	

介護職員処遇改善加算 I (基本サービス費および各種加算を含めた所定単位数に、サービス別加算率8.3%を乗じた額)および 介護職員等特定処遇改善加算 I (基本サービス費および各種加算を含めた所定単位数に、サービス別加算率2.7%を乗じた額)は介護サービス費の合計に含まれています。 上記の費用のほか、ご本人の状況等により算定される加算がありますので、詳しくは担当職員がご説明いたします。

上記A介護サーb	ります。	
A介護サービス費	B+C 介護保険給付外サービス	合計
	+	─

その他 医療費(薬代含む)・日常生活用品費・娯楽費・特別な食費・個人専用の電化製品の電気料金等がかかります。

特別養護老人ホームかつぼ園 利用者負担金算定例 (月額は、30日/月 で算出)令和2年8月~

	介 護 サ ー ビ ス 費										
要介護度 1	介護 サービス	日常生活継 続支援加算	看護体制加算 II	看護体制加算 I	口腔衛生管 理体制加算	栄養マネジメン ト加算	夜勤職員配置 加算 I	個別機能訓 練 加算	褥瘡マネジメ ント加算	経口維持加算 I	計
月額	107700	10.000	0.400	1 000	200	4.000	2.000	2.000	100	4.000	000 001
	167700	,	,	1,200	300	4,200	3,900	3,600	100	4,000	220,001
(日額)	(5,590)	(360)	(80)	(40)	日額なし	(140)	(130)	(120)	3月に1回	日額なし	
								負担割合	1証(1割)		22,000
								"	(2割)		44,000

高額介護サービ	利用者負担 A	
第1段階	15,000	15,000
第2段階	15,000	15,000
第3段階	24,600	22,000
第4段階	44,400	22,000
現役並み所得	44,400	43,466

					介護	サービ	ス費				
要介護度 2	介護 サービス	日常生活継 続支援加算	看護体制加算 II	看護体制加算 I	口腔衛生管 理体制加算	栄養マネジメン ト加算	夜勤職員配置 加算 I	個別機能訓 練 加算	褥瘡マネジメ ント加算	経口維持加算 I	計
月額	188,100	10,800	2,400	1,200	300	4,200	3,900	3,600	100	4,000	242,645
(日額)	(6,270)	(360)	(80)	(40)	日額なし	(140)	(130)	(120)	3月に1回	日額なし	
			_	•		·		負担割合	証(1割)		24,264
								"	(2割)		48,528

高額介護サービ	利用者負担 A	
第1段階	15,000	15,000
第2段階	15,000	15,000
第3段階	24,600	24,264
第4段階	44,400	24,264
現役並み所得	44,400	44,400

	介護保険外サービス費					
負担限度額	食事利用者負担 B		居住費利用者負担 🕻		サービス費 合計	
段階	日 額	月額	日 額	月額	B+C	
第1段階	300	9,000	0	0	9,000	
第2段階	390	11,700	370	11,100	22,800	
第3段階	650	19,500	370	11,100	30,600	
減額対象外	1,710	51,300	855	25,650	76,950	

介護職員処遇改善加算 I (基本サービス費および各種加算を含めた所定単位数に、サービス別加算率8.3%を乗じた額)および 介護職員等特定処遇改善加算 I (基本サービス費および各種加算を含めた所定単位数に、サービス別加算率2.7%を乗じた額)は介護サービス費の合計に含まれています。 上記の費用のほか、ご本人の状況等により算定される加算がありますので、詳しくは担当職員がご説明いたします。

上記A介護サービス費とB+C介護保険外サービス費の合計が利用者負担金となります。						
A介護サービス費	B+C 介護保険給付外サービス	合計				
	+					

その他 医療費(薬代含む)・日常生活用品費・娯楽費・特別な食費・個人専用の電化製品の電気料金等がかかります。